

令和5年度 第7回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年10月4日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第7回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年10月4日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

教育長報告事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（人事案件）について（教育総務課・指導室）
  - 2 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）
  - 3 令和6年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について（社会教育課）
  - 4 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）について（社会教育課）
  - 5 青梅市吉川英治記念館「英治忌」の開催結果について（文化課）
  - 6 青梅市立美術館「公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展」（アートによるまちづくり推進事業）の開催について（美術担当）
  - 7 青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館の試行について（スポーツ推進課）
  - 8 第2期青梅市スポーツ推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（スポーツ推進課）
  - 9 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について（スポーツ推進課）
- 10 諸報告
- (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
    - イ 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
    - ウ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
    - エ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）
  - (2) 事業等の実施予定について  
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
  - (3) 事業等の実施結果について

- ア 令和5年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）
- イ スタディ・アシスト取組状況について（教育指導担当）
- ウ 水泳場の開場結果について（スポーツ推進課）
- エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 市内で発生したいじめ重大事態の報告について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生 涯 学 習 部 長	森 田 利 寿
	教 育 総 務 課 長	芥 川 純 一 郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	扨 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	ス ポー ツ 推 進 課 長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋
	教 育 法 務 相 談 員	中 澤 さ ゆ り

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時28分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第7回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

【教育長（橋本）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、市内梅郷の〇〇さんから傍聴の申し出がありました。教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

（傍聴人入場）

【教育長（橋本）】 傍聴の方に申し上げます。

お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の支障となりますので、行わないようお願いいたします。

---

【教育長（橋本）】 審議に先立ちまして、百合委員におかれましては、10月1日付けで教育委員会委員に再任され、本日は2期目の最初の定例会となりますので、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

【委員（百合）】 こんにちは。先日、市議会で2期目にまたご承認いただきました百合です。青梅市の教育行政に尽くしてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、杉本委員を指名いたします。

【委員（杉本）】 はい。

---

【教育長（橋本）】 次に、令和5年7月5日開催の令和5年度第4回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようでございますので、令和5年度第4回定例会の会議録につま

しては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年8月10日開催の令和5年度第5回定例会および8月18日開催の令和5年度第6回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じます。

---

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、報告事項の1および協議事項の1につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

【委員（百合）】 先月、市内の小学校で給食試食会が行われて、そこに参加された保護者の方にお話を聞きました。久しぶりに試食会が行われるということで、皆さん楽しみにされていたみたいです。栄養士のお話も聞けて、試食もできて、とてもいい機会だったと喜ばれていました。

保護者同士で給食費のことがよく話題に上がるそうで、「値段は少しずつ上がってきているのですが、あの値段でこれだけ食べさせていただけるとはとてもありがたい。」「味のことでいうと、薄味とよく聞いていたけど、実際に食べたらとてもおいしい。あの味で十分です。」ということをおっしゃっていました。私も給食センター運営審議会のお仕事に携わらせていただいておりますけれども、そういう言葉が聞けるといのは本当にうれしく思います。

給食の配膳のことですけれども、保護者の皆さんは配膳に戸惑ったらしく、時間がかかるのもそういうことですが、低学年でも配膳をして給食を食べてそれを時間内に終わらせているというのが、親御さんは驚いたそうです。これも先生方のご指導とご協力と子どもたちがそこまでできているということを感じておりました。以上です。

【委員（杉本）】 私は、9月7日の吉川英治忌に参加させていただいて、久しぶりに吉川英治記念館に入りました。今年の3月に、ご長男の英明さんが亡くなられたというお話を伺いました。英明さんには何回もお会いして親しくさせていただいておりましたが、青梅市には、川合玉堂、吉川英治というお二人の、青梅の文化をここまで導いてくれた方たちの足跡があります。吉川英治記念館も外の生け垣のところに写真が展示されていたりして、この時代に、このような方たちが活躍されていたのだなというのを見ながら中に入ったら、30年ぐらい前に来たときよりも来館者数が少なくなったりしている。何らかの方法で、もう少し今の形でもう一回盛り上げるような工夫を新たなチームをつくってしていったり、文学館なのでから独特の読書会とかそういう研究会のようなものを立ち上げていったり、オンラインでも結構ですから、そういうものにちなんだ冠をつけた何かをやっていくとか、そういうことだけでも名前が残っていくような気がします。

僕が美大で先生をやっていたときも、川合玉堂の名前を知らない人が多いのですよ。美大生でもね。だんだんそういうふうになっていってしまいますので、何らかの形で名前が残っていくような

仕掛けをしていかないと、本当に誰も知らない記念館になってしまうということになりそうなので、そういうところを少し工夫していただけるように、また知恵を集めて考えていかれたらいいなというふうに感じました。

30日には、第六小学校と河辺小学校の運動会に参加させていただきました。第六小学校ではあいにく雨が降って、途中で中断して、次の日に順延になってしまいました。その中断しているときに河辺小学校に行ったのですが、河辺小学校では全然雨が降ってなくて、青梅市って広いなと思いました。第六小学校ではこんなに雨が降っているのに、河辺小学校では全然降っていない。子どもたちは伸び伸びと運動会に参加して、騎馬戦とか玉入れとか組体操とか、そういうのを久し振りに見せていただいて、半世紀以上前の自分の歴史に振り返られるような思いがありました。とても元気いっぱい、心からどきどきするようないい運動会を見させていただきました。また河辺小学校のような活気のある運動会を拝見したいなというふうに感じました。以上です。

【委員（徳長）】 私も第三小学校の150周年記念事業に参加させていただきました。とてもよかったなと思ったのは、コンサートがあって、子どもたちがとても喜んでいて、飽きずに最後までいたのはよかったなと思いました。

それから、友田小学校、第一小学校、第七小学校の運動会にも参加させてもらいました。第七小学校は人数が少ないのに「ソーラン」がすごい迫力があって、最初5・6年生だけ、次に全校でやったときに、卒業生も踊っていました。伝統がある学校というか、小さな学校で子どもたちが卒業して来て一緒に、列になって揃って踊っていたので、すごいなと思いました。

この間は、吹上小学校と第二小学校の運動会を見させてもらいました。私も吹上小学校の開校のときにいたので懐かしく思っていたのですが、吹上小学校の運動会は紅白に分かれているのですが、勝ち負けがないということで、そういう時代になったのかと。要するに得点がないということですよね。個人の徒競走は1位、2位、3位はあるのですが、団体競技もなく徒競走と表現だけ。こういう時代になったのだなと。私の中では常に得点があって、紅が勝ち、白が勝ちとあったものですから、時代が変わったなと思いました。以上です。

【委員（稲葉）】 私も運動会を拝見させていただきました。いつもなら午前・午後というふうにして長時間の運動会が、今年はもう「午前だけで終わり」という形なのでどうなるかなと思いましたけれど、やっぱり徒競走と表現活動というところで、体育の授業をメインにしたものは特別じゃなくてふだんのもを出すという形で、とってもよかったかなと思います。

参加した子どもたち、いろいろな小学校の子どもたちに、運動会の練習は炎天下ものすごく暑い中で練習したので大丈夫でしたかと聞きますと、先生が適宜に休憩入れてくれて別にそれは苦労ではなかったけど、一番大変だったのは整列がなかなかできなかったと。これ、1年生から6年生までいろいろな小学校の子どもたちに聞いたのですが、整列するのが難しかったって、どの子も言うのです。ということは、コロナの関係で運動場に整列していろいろなものを体験するという活動が制限されていたので、この辺の子どもたちの感覚というのが弱くなっているのかなと。全然学校が違うのに声を揃えて、整列するのが一番難しかったということを知りましたので、これからの課

題かなと思います。

それから、体育館での練習もあったそうですけれども、すごく暑くて大変だったということを知るので、もう少ししたら空調がつくよというと、子どもたち大変喜んでいました。6年生はがっかりしていました。僕たちがいるときにつかないよとがっかりしていたのですが、低学年の子たちは次からは運動場と体育館で、本当に暑いときは体育館で運動できるねと喜んでいましたので、よかったかなと思います。

それぞれ子どもたちの走る様子とか動きなどを見ると、コロナ前の子どもたちに比べるとちょっとダイナミックさが欠けるなと感じましたので、この3年間の体力をどう上げていくかというところ、体幹を鍛えていくかというところがとても大事になっていくかなと思いました。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からも何点かご報告申し上げます。

ポップルトについては、機会があるごとにお伝えしてございますが、8月21日から30日まで行ってまいりました。おかげさまで、団員10人、中学生から大学生まで、青梅の学校では新町中学校の2年生が1人行っております。全員大きなけがもなく、無事に帰ってまいりました。今晚7時から報告会がございます。

9月議会、おかげさまで無事に終了いたしました。文化複合施設の関連予算、健康センター、旧教育センター、福祉センターがあるわけですけれども、その3つを壊さないことには新しいものが始められませんので、今いる方の居場所をつくるための補正予算というようなものも認められたところでございます。改めて議会についてはご報告申し上げます。

運動会のお話をたくさんいただきました。本当に子どもたちの笑顔、素晴らしいなと思って見ておりました。徳長先生からもありましたけど、確かに得点がない。勝敗をつけない。それからリレーをやる、やらないで、いろいろ議論があるそうでございますけれども、確かに変わったなというふうに感じたところでございます。

それから、今日の朝日新聞に不登校のことが載っていました。昨年度の数が29万9,000人、約30万人ということで、22%増えている。そのうち4割が一切相談等に関わっていないということですので、その辺のところを青梅市としても少し注意しなければいけない。国では前倒して支援策を実施するというような情報もありますので、補助金等がある場合には、その辺の情報をしっかりと確認して、青梅市に必要な施策を行っていきたいというふうに思っております。

それから、いよいよ秋になりました。教育委員会としても行事がまだまだたくさんございます。周年記念もあと6校ありますし、文化・芸術・スポーツ等々、これから年度末にかけて教育委員の皆さま方にも大変お忙しい思いをしていただくようになるのではないかと思いますけれども、事務局と一体となって一生懸命やりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、学校施設のあり方審議会についてご報告申し上げ

げます。

第1回の審議会を、前回の教育委員会と同日の8月18日午前中に開催をさせていただきました。本日この後の諸報告の資料で概要の議事録をつけさせていただいておりますので、内容等をご確認いただければと思います。

当日は14人の全委員に出席をいただきまして、市長の挨拶から始まりまして、教育長から委員への委嘱状の交付、あとは正副会長の互選を行っております。会長には前教育委員の大野委員、副会長は第6支会長の加藤委員が選任をされております。その後、報告事項として、関係する市の計画について説明をさせていただいております。

多くの委員から貴重なご質問、ご意見を賜りまして、今後の審議会においてこの委員に活発な審議・調査をいただけるものと感じたところでございます。

なお、当日の資料等はすでに教育委員会のホームページに掲載しておりまして、記事ID「70177」を選んでいただくとご覧いただけるようになっておりますので、お時間があるときに見ていただければと思います。

次回の審議会は10月16日を予定しておりますけれども、文部科学省をお招きしまして、「学校規模の適正化・適正配置の必要性について」といったテーマでご講演をいただく予定としてございます。

教育総務課からは以上です。

**【学務課長（山田）】** 学務課からは2点ご報告いたします。

1点目は、学校保健関連の新1年生に対する就学時健康診断についてでございます。対象者が就学前であることから、この事業は学務課の主催となりますが、教職員の全面的な協力のもと、各学校において実施をするところでございます。対象者につきましては、今回約780人。10月5日の河辺小学校から11月30日の新町小学校まで実施を予定してございます。1点目は以上です。

2点目は、小規模特別認定校の関連となります。成木小学校および第七中学校では、先月、来年4月からの就学に向けた説明会を開催し、小学校で約15組、中学校では約13組のご参加をいただいたところでございます。現在、期限を10月末までとして申込みを受け付けてございます。

11月中旬に就学希望者への面談を実施し、12月上旬には就学保護者への承認をする予定となっております。

学務課からは以上でございます。

**【指導室長（拝原）】** 私からは、校長会については8月中に実施しましたが、9月4日に開催いたしました副校長会についてご報告をさせていただきます。

夏休み明けということで、各学校の児童・生徒の状況について注意深く見守るように話をしております。また、教員の定期異動の実施要綱について、服務事故の防止について、学期初めということですので、特に個人情報紛失、また交通事故防止について話をしております。

それから、学習用タブレットの要綱が正式に決まりましたので、そちらについても説明をし、保護者負担の軽減等について説明いたしました。

その他、児童の声による下校放送について、また実施の方向で進めていると情報提供してまいります。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 先ほどもお話がありましたが、現在、秋の運動会等を小・中学校で実施しております。今後につきましては7日に霞台中学校、14日に若草小学校、新町小学校、藤橋小学校、第三小学校、霞台小学校の5校で実施されます。教育委員の皆様へ、延期等がある場合は当日朝ご連絡をさせていただきますので、何とぞよろしく申し上げます。

また、周年行事につきましては、第三小学校は9月16日に終了しておりますが、10月14日の西中学校から11月25日の第六小学校まで6校続きますが、こちらについても何とぞよろしくお伝えしたいと思います。

以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは、教育委員の皆様へ先週メールでご報告申し上げました異物混入につきまして、その後の対応をご報告申し上げます。

まず、保護者への対応でございますが、一昨日、教育長名の文書でお詫びと発生状況およびその後の対応についてお知らせいたしました。私が昼に学校を訪問し、校長、副校長に文書の内容を説明の上、渡し方を相談したところ、当該児童に渡し、保護者へは電話で改めての謝罪と文書をお子さんに渡したことをお知らせするのがよいとのことになりましたので、そのように対応したところでございます。児童の様子につきましては、副校長に校内での様子を伺ったところ、通常どおりに登校して給食も食べているとのことでした。また、保護者に謝罪の電話をした際には、子どもの様子は大丈夫ですといったお話をいただいております。

次に、事故を起こした機器についてでございますが、昨日、新品のボルトが届きまして、すべてのボルトにつきましては新品に取り替えを終えたところでございます。

以上が、先週ご報告申し上げた後の対応でございます。今後につきましては、学校あるいは保護者の方から何かお話がありましたら、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課からは、図書館事業について1点ご報告させていただきます。

9月9日に、第五小学校の児童を4人、図書館長に任命いたしまして、中央図書館で1日図書館長の体験をしていただきました。カウンターで返却の受け付けですとか、パソコンで返却の確認、返却された本の配架の作業など体験をしていただいたところでございます。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは2点ご報告させていただきます。お手元に配付のチラシをご覧ください。

まず初めに、吉川英治記念館の秋季展示「吉川英治と川合玉堂—その作品と交流」であります。こちらは10月7日から12月17日までの会期で開催をいたします。裏面にも掲載しておりますが、本展示では吉川英治氏、川合玉堂氏のお二人が青梅市に暮らしていた時期に焦点を当てまして、

その頃の直筆原稿や作品、二人の交流の深さをうかがえる合作や書簡などの資料を紹介いたします。また、会期中には市民講座ということで、国の登録有形文化財になりましたことを記念した講座を10月22日、また吉野村での吉川英治氏の様子についてお話しをする市民講座を10月29日に予定しております。そのほか、秋のライトアップと夜間開館として11月11日から26日、さらに「岩下尚史氏とめぐる近代の名建築」と題しまして、11月23日に実施を予定しております。また、それぞれの詳細につきましては、広報等でお知らせをさせていただきます。

2つ目に、「東京文化財ウィーク」というチラシをご配付しております。こちらは毎年10月から11月にかけて開催される、都内にあります指定文化財の公開事業となります。本チラシにつきましては、下段に通年公開事業の一覧を載せております。青梅市内にあります文化財について一般公開しているもの、裏面になりますが、吉川英治記念館の敷地内にあります旧吉川英治邸についても、今回登録後初の公開となりますので、こういった枠を設けていただいて、多摩西部エリアとしての紹介になっております。そのほか、期間限定の特別公開等もございますので、ぜひこの機会に都内の指定文化財を見ていただきたいと思います。

以上です。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 スポーツ推進課からは1点、市長への表敬訪問ということでご報告させていただきます。

本日4時30分から、市長へ表敬訪問でお見えになるのですけれども、9月17日に東京ドームで読売巨人軍が主催の少年軟式野球「ジャビットカップ」チャンピオン大会、出場54チームでしたが、青梅市少年軟式野球連盟加盟団体である「青梅フォルテ」というチームが見事初優勝したということで、本日表敬訪問に来る予定でございます。1点だけ報告させていただきます。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいですか。

各課からの報告が終わりました。ご質疑等あればお願いいたします。

よろしいですか。

---

## 2 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の2、青梅市図書館の年末開館の試行について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、青梅市図書館の年末開館の試行についてということで、報告資料2をご覧くださいと思います。

青梅市図書館では、市民サービス向上のために、昨年度に引き続きまして試行的に中央図書館を12月29日の午前9時から午後5時まで開館いたします。

周知につきましては、10月15日号の広報、図書館ホームページ、館内ポスター掲示によりお知らせしたいと考えております。

なお、分館については開館いたしません。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

---

### 3 令和6年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、令和6年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、令和6年成人の日青梅市二十歳を祝う会についてでございます。

報告資料3をご覧いただきたいと思います。

まず式典の期日は、令和6年1月8日の成人の日でございます。

式場につきましては、例年どおりになります。住友金属鉦山アリーナ青梅の第1スポーツホールでございます。時間につきましては午前10時30分開式で、閉式が11時30分となっております。

対象者の生年月日ですが、平成15年4月2日から平成16年4月1日まででございます。

対象者数は1,190人。特例者につきましては、ご覧のとおりとなっております。

6の配布物ですが、式次第の方を本年も配布する予定でございます。干支の絵を杉本委員にお願いしております。よろしく申し上げます。

それから、夢のタイムカプセル収納作品返還ですとか、恩師からのビデオレターの上映。中学校の先生のビデオレターを作成中でございます。

招待者等ですが、今年の1月と同じでございますが、衆議院議員、都議会議員、市議会議員、市内の小・中学校長。それから主催者は、理事者と教育委員、社会教育委員になっております。

協力団体といたしまして、青梅市青少年委員協議会に協力をしていただいております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

対象者数の前年度比はわかりますか。

【社会教育課長（遠藤）】 前年度は1,280人ほどでしたので、100人ほど減っています。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいですか。

---

### 4 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項4、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件につ

いてでございます。

報告資料4をご覧いただきたいと思います。

まず、専決処分とした理由についてでございます。こちらにつきましては、7月の中旬におきまして、文化交流センターカフェ事業者から事業の撤退の申し出がありましたので、次のカフェ事業者の募集や選定等の準備期間等もあるため、継続の意向ですとか、撤退する時期について先方とお話をさせていただきました。結果的に、7月いっぱいをもって事業を終了するということになりました。次のカフェ事業者については、なるべく早めに決定して営業していただくことが利用者の利便性が図れるところでございますが、カフェの選定につきましては、青梅市文化交流センター内カフェ事業者選定委員会設置要綱の制定が必要でございます。ご承認いただく教育委員会の定例会は9月がないため、今回が直近でございます。ついては、緊急に処理しなければならない事項で教育委員会を招集するいとまがないことから、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長が臨時代理として本要綱の制定を行い、同規則第3条にもとづいて本件の報告をするものでございます。

続きまして、本要綱の概要についてご説明をさせていただきます。

資料の2枚目になりますが、青梅市文化交流センター内カフェ事業者選定委員会設置要綱でございます。

1の制定の理由につきましては、記載のとおりでございます。

2の制定の内容でございますが、(1)につきましては、プロポーザル方式による実施要領と選定に関すること。(2)につきましては、組織に関することで、生涯学習部長を委員長として、以下5人の組織でございます。

3の実施期日につきましては、9月1日から実施し、2の(4)の規定にもとづき選定した結果を市長に報告した日の翌日をもって廃止することとしております。

現在の経過といたしまして、9月1日号の広報で募集記事を掲載させていただきました。15日までの受付期間としておりました。問い合わせにつきましては3件ほどありましたが、結果として申請に至らなかったということがあったため、こちらから問い合わせのあった事業者に連絡したところ、1事業者から、運営形態の方法を検討して企画書の提案をしたいとの回答がありました。その提案書が提出され次第、選定委員会を開催していきたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分についてのご報告でございます。

**【教育長（橋本）】** 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ただいま教育長が臨時に代理した専決処分の報告をさせていただきました。

お諮りをいたします。

青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）につきまして、を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）について、は承認されました。

---

## 5 青梅市吉川英治記念館「英治忌」の開催結果について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の5、青梅市吉川英治記念館「英治忌」の開催結果について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料5、青梅市吉川英治記念館「英治忌」の開催結果についてをご覧ください。

初めに、1の日時につきましては、(1)当日は9月7日の英治忌、(2)の後日は英治忌関連イベントとして9月8日から10日までの開館時間内である午前10時から午後5時まで行いました。

3の内容につきましては、(1)の英治忌当日は、アとしまして英治忌限定の生菓子および紅梅まんじゅうの販売、イとして茶道裏千家淡交会東京第八青年部によるお茶会および喫茶を行いました。そのほか、主屋内にて杉本健吉作の「涅槃図」および杉本健吉書簡の特別公開や記念館所蔵の茶碗3点の紹介や展示を行いました。

(2)として、9月7日から9月10日は、吉川英治写真パネル等を屋外通路や主屋内に展示、「菊一花」由来の掛軸の特別公開、吉川英治へのメッセージコーナー設置を行いました。

(3)として、9月9日から9月10日は、主屋内にて「吉野音頭」の放送や主屋の応接間をフリースペースとして開放しました。

最後に、4の入館者数につきましては、(1)の9月7日は今年度から当日のみ入館無料としまして251人の入館がございました。この人数は、市の施設として開館以降、最多の人数となっております。また、財団法人が運営していた当時の英治忌の入館者数ともほぼ近い人数とのお話をうかがっております。

(2)から(4)の9月8日から9月10日までは、通常の有料入館者数となります。

説明については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

## 6 青梅市立美術館「公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展」（アートによるまちづくり推進事業）の開催について（美術担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の6、青梅市立美術館「公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展」（アートによるまちづくり推進事業）の開催について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 報告資料6の公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展の開催についてをご覧ください。

初めに、1の概要につきましては、当館において2009年度から2017年度まで隔年で計5回実施しました公募展「ビエンナーレOME」の入賞作家の展覧会を開催し、入賞作家の現在の活動状況を紹介する場を提供することにより、公募展で発掘した作家を継続的に支援・育成し、もって市民の美術に関する意識の啓発と高揚を図るものであります。

令和5年度は、2013年と2017年の大賞受賞者の個展の開催を予定しております。

2の展覧会と会期等につきましては、(1)の浅野遊子作品展を令和5年11月3日から11月26日まで、(2)の伏屋友賀作品展「かばばかり ときどきパンダ」を令和6年1月20日から1月31日まで行います。

3の主催以降の内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明については以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

---

## 7 青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館の試行について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の7、青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館の試行について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項7、青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館の試行についてご説明申し上げます。

報告資料7をご覧くださいと存じます。

この件につきましては、先ほど報告事項2でありました青梅市図書館の年末開館の試行についてと同様の案件となります。昨年に引き続き、市民サービス向上のため、試行として12月29日にそれぞれ開館・開場いたします。

なお、大変申しわけございません、2の開館日および開館時間の記載内容に不足している部分がありますので、補足させていただきますとともに、整理をさせていただきます。

まず、12月29日午前9時～午後5時というところでございますが、屋外スポーツ施設の夜間照明を設置していない施設ということで、市民球技場、友田レクリエーション広場、青梅スタジアムが該当いたします。そのほかに、住友金属鉾山アリーナ青梅については午前9時から午後10時まで、屋外スポーツ施設のうち夜間照明を設置している永山公園総合運動場、わかぐさ公園野球場、それと東原公園球技場につきましては、午前9時から午後9時30分までの開場となります。

また、周知につきましても、青梅市図書館の開館と同様に、広報おうめ10月15日号の同じ箇所に掲載するとともに、ホームページでも周知してまいります。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 昨年度もやっているということですが、対象施設でどのくらいの利用者があったかわかりますか。例えば、野球場・青梅スタジアムは、この時期に利用者があるのかなという気が

したのですが。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 手元に細かい数字はないのですけれども、年末開館は3年目となります。初年度につきましては、予約ができる状態で告知をしなかったのが非常に少なかったのですが、昨年、先ほどご説明申し上げたように10月から予約ができるというような広報を打ちましたところ、記憶の中なのですが、東原公園の球技場については午前・午後・夜間で、少年サッカー等で100人ほどの利用があったという記憶がございます。

【委員（徳長）】 とりあえずサッカーは寒くてもよいかと思うのですが、野球はそんなにないかなという気がしたのですが。

【教育長（橋本）】 終わりまでに数字を用意してもらえますか。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 わかりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。

参考までに、図書館も来館者数の実績があればお願いします。

【社会教育課長（遠藤）】 令和4年度になりますが、来館者数が874人、本の返却数が816冊でございます。

【教育長（橋本）】 それは通常に比べてどういう数字なのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 通常ですと8時までなのですが、5時までと考えると、土日の利用とかなり近い数字になっております。

【教育長（橋本）】 はい、わかりました。

体育施設は後ほど。申しわけございません。

ほかによろしいですか。

---

## 8 第2期青梅市スポーツ推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の8、第2期青梅市スポーツ推進計画（原案）に対する意見募集の実施について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項8、第2期青梅市スポーツ推進計画（原案）に対する意見募集の実施についてをご説明申し上げます。

報告資料8をご覧くださいと存じます。

この件につきましては、前回の第6回教育委員会定例会の協議事項の中でも触れさせていただきました第2期青梅市スポーツ推進計画策定にかかるパブリック・コメントについてであります。

1の募集の目的につきましては、この原案を広く市民に公表し、意見を募集することにより、第2期計画の内容の充実を図ることを目的としています。

2の実施期間につきましては、11月1日から11月14日までの14日間。

3の周知方法につきましては、広報おうめ、市・教育委員会のホームページ、それと市SNSのLINE等で周知いたします。

4の閲覧場所につきましては、別紙のとおりですが、市のホームページを含めまして16カ所で閲覧できるようにいたします。

5の募集対象につきましては、市内在住・在勤・在学の方、それと市内のスポーツ団体等に属している方としてございます。

最後、6の提出方法につきましては11月14日消印有効での郵送と、ファックス、メール、専用フォーム（こちらは新たな提出方法ということです）、あとは直接スポーツ推進課にご持参いただく。この5通りとしてございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

### 9 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の9、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項9、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告についてをご説明申し上げます。

報告資料9をご覧いただきたいと存じます。

まず初めに、大変恐縮でございますが、報告資料9-1の青梅市スポーツ賞の人数の訂正を先にさせていただきたいと存じます。表彰のスポーツ賞のところに、個人が16人となっておりますが、17人の間違いでございます。お詫びして訂正させていただきたいと存じます。

それでは、まず初めに専決処分とした理由についてでございます。前回の第6回教育委員会定例会にて青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について、の中でご説明いたしましたけれども、表彰につきましては、8月1日から31日までの間に追加で表彰候補者の推薦がある可能性があるため、追加で推薦があった場合は専決処分による報告事項とさせていただくことのご承認をいただいたところでございます。9月上旬に推薦を締め切ったところ、追加の推薦がありました。10月の表彰に追加するには、スポーツ振興審議会へ諮問する必要があるため、9月中旬に書面開催でスポーツ振興審議会を開催することといたしました。については、緊急に処理しなければならない事項で教育委員会を招集するいとまがないことから、青梅市教育委員会事務委任規則第2条にもとづきまして、教育長が臨時代理して、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問・答申を行い、同規則第3条にもとづいて本件の報告をするものでございます。

それでは、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問・答申の内容についてご説明させていただきます。

まず、(1)の答申につきましては、令和5年9月5日に開催されました第2回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書の写しに記載のとおり、援助申請事業および表彰候補者に対し援助

および表彰することを適当と認める、との答申をいただいております。

次に、(2)の諮問・答申につきましては、令和5年9月15日付けで第3回青梅市スポーツ振興審議会を书面開催させていただき、青梅市スポーツ賞の個人16人、団体1団体、それと青梅市スポーツ奨励賞の個人6人、団体1団体について諮問し、すべての表彰候補者に対し表彰することを適当と認める、との答申をいただきました。答申を受けまして、表彰につきましては来週月曜日の10月9日に住友金属鉦山アリーナ第2スポーツホールにおいて開催予定の第40回青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式で表彰させていただきます。

以上、大変雑駁ではございますが、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分についての報告でございます。

【教育長（橋本）】 最初に言った訂正箇所というのは何ページのことなのですか。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 4枚目にある1ページ目、個人（16人）となっているのが（17人）ということです。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

ただいま教育長が臨時に代理した専決処分の報告をいたしました。

お諮りをいたします。

青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について、を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について、は承認されました。

---

## 10 諸報告

### (1) 委員会等会議録

- ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
- ウ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
- エ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

### (2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

### (3) 事業等の実施結果について

- ア 令和5年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）
- イ スタディ・アシスト取組状況について（教育指導担当）
- ウ 水泳場の開場結果について（スポーツ推進課）
- エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の10、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様にはお目を通していただいております。この際、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案審議に移ります。

議案第15号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、議案第15号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、お手元の資料にもとづきご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、教育委員会が委嘱する委員の変更について提出したものであります。

1枚おめくりいただきまして、議案書の2枚目、委員名簿をご覧ください。こちらは令和5年度の青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿でございます。

今回の委員の委嘱でございますけれども、表の選出区分にあります「学校長の職にある者」につきまして、小・中学校それぞれの校長会から変更の申し出がありましたことから、4名のうち2名を変更しようとするものであります。小学校につきましては、表の上から3人目、左側に記載の関谷望校長から、右側に記載の鈴木基校長を、中学校につきましては、表の上から4人目、左側に記載の高橋章次校長から、右側に記載の小熊克也校長を、新たに委員に委嘱しようとするものであります。

なお、任期につきましては、ご決定後の明日10月5日から、委員としての残りの任期であります令和7年8月31日までとなります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

---

## 再 日程第3 教育長報告事項

## 1 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分<sup>1</sup>の報告(人事案件)について(教育総務課・指導室)

【教育長(橋本)】 次に、教育長報告事項の1、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分<sup>1</sup>の報告(人事案件)について、を議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員および青梅市立小・中学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、この後、ご協議いただきます。協議事項の1、市内で発生したいじめ重大事態の報告について、につきましては、市内の小・中学校で発生したいじめ重大事態にかかる案件であり、個人に関する重大案件であることから、こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

つきましては、教育長報告事項の1および協議事項の1を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、傍聴人の方を含め、関係する職員以外の方の退席を求めます。

---

〔非公開〕

---

【公開】

【教育長(橋本)】 ここから会議を公開といたします。

---

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【スポーツ推進課長(吉崎)】 先ほどの年末開館の試行の実績でございます。徳長委員ご指摘の野球場につきましては、実績としては、昨年末に青梅スタジアムで利用がございました。それだけで、野球場については、比較的多いのが、昨年度、青梅スタジアムを人工芝のテニスコートにしたのですけど、そこは稼働率がかなりよくて、人数的にいいですと、令和3年が198人の利用で、昨年が327人の利用です。3年目の試行ということで同じぐらいと考えてございます。以上です。

【委員(徳長)】 ありがとうございます。

【教育長(橋本)】 ほかに何かありますか。よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは最後、今後の日程でございます。

10月4日、この後、午後4時から中学校長と教育委員との懇談会。午前中の総合教育会議と同じ会場でございます。

続きまして、10月6日、市町村教育委員会連合会第1回研修会をオンラインで開催いたします。内容等は記載のとおりでございます。

続いて、10月7日、霞台中学校運動会。

10月9日、スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式。

10月13日、学校訪問。第二小学校。

10月14日、西中学校創立50周年記念式典。

次のページへいきまして、同じ14日、市立小学校運動会。記載の5校です。

10月20日、学校訪問。成木小学校、第七中学校。

翌21日、第一小学校創立150周年記念式典。

10月25日、学校訪問。第五小学校。

その後、教育施設訪問として市立美術館。

10月26日、市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会。会場等は記載のとおりでございます。

10月27日、学校訪問。第二中学校、友田小学校。

翌28日、第七小学校創立150周年記念式典。

11月2日、学校訪問。今井小学校、第三中学校。

11月9日、小学校音楽会。福生市民会館。

最後になりますが、11月10日、第8回教育委員会定例会。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 10月14日の運動会、5つありますけど、みんな午前中で終わりですかね。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 10月14日の5校、いずれも午前中であります。

【教育長（橋本）】 そうすると、西中学校の周年記念式典のみの参加となってしまいますね。

いろいろと立て続けでございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

---

## 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

---

午後3時39分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員